



「税を考える週間」とは

令和3年11月11日(木)～17日(水)

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています

1. 国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ・ 国税庁の取組などを分かりやすく最新のデータで紹介します。
- ・ 調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
- ・ 国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明します。

2. 小・中学生の税に関する作品展の開催について

余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」、公益社団法人余市地方法人女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」及び北海道が主催する「全道中学生の税をテーマとしたポスター」の作品の展示を次のとおり行います。

児童・生徒の皆様が税について考え、表現した、元気あふれる作品を是非ご観賞ください。

○日 時 令和3年11月5日(金) 12時～11月16日(火) 13時
(営業時間は午前9時～午後9時)

○会 場 イオン余市店内

※作品の写真撮影は自由ですが、他の方の迷惑にならないようご配慮願います。

3. スマートフォンでの確定申告書の作成・提出

スマートフォンのカメラ機能を利用して給与所得の源泉徴収票の読取りができるようになります。

スマートフォンから譲渡所得や配当所得のうち、特定口座年間取引報告書の入力ができるようになります。

(ともに令和4年1月対応予定)

4. 税の納付は、キャッシュレスでらくらく決済できます。

ダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税によりキャッシュレス納付が可能です。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続(納期限・振替日・納付方法)」

(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>) をご覧ください。

問合せ 余市税務署総務課 ☎0135-22-2093



年末調整説明会中止に伴う給与支払報告書等の配付について

☆町内事業所の皆さまへ☆

余市税務署主催の令和3年分年末調整説明会が中止となったことに伴い、令和4年度町道民税にかかる資料について、追加分が必要な事業所の皆さまには、次のとおり配付します。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できるだけ郵送での配付にご協力をお願いします。

なお、配付は11月下旬以降を予定しています。

○配付方法 電話受付による郵送または町税務課窓口での配付

○配付資料

- ・ 給与支払報告書(総括表および個人別明細書)
- ・ 特別徴収・普通徴収の仕切紙

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115